

川崎市内 の 4 つ の 公園 に キッ チン カー 等 を 出 店 す る 「KAWASAKI PARK CARAVAN」のマネジメント事業者を募集します！



川崎市はこの度、市内の 4 つ の 公園（南河原公園（幸区）、宮崎第 4 公園（宮前区）、稻田公園（多摩区）、王禅寺ふるさと公園（麻生区））を対象として、持続的にキッチンカー や 物販等を行う取組「KAWASAKI PARK CARAVAN」を進めることとし、「令和 8 年 4 月から令和 11 年 3 月までの期間においてキッチンカー等の事業者に出店を働きかけるマネジメント事業者（複数のキッチンカー等の出店管理を行う事業者）」の募集を 1 月 30 日（金）から開始します。

本市では、地域活性化や公園の魅力向上につなげていくため、市内の公園緑地においてキッチンカーや物販等を行い、公園をより楽しく快適な空間とする取組として、社会実験「KAWASAKI PARK CARAVAN」を令和 6 年度に開始し、令和 8 年度からの本格運用を見据えた持続的な運用手法の仕組みづくりに取り組んでまいりました。

当該社会実験においては、計 10 か所の公園で合計 259 件の出店があり、利用者アンケートで 9 割を超える方から好評を得られたことから、今回の募集では、地域住民や利用者、事業者の意見を踏まえ、対象公園の絞り込みや許可条件などを整理の上、事業者からの応募を受け付けます。

■ 「KAWASAKI PARK CARAVAN」の概要

1 主催	川崎市
2 目的	キッチンカー等（テントによる物販・ワークショップ等を含む）の出店を行い、公園をより楽しく快適な空間とすることで、地域活性化や公園の魅力向上につなげていくこと
3 募集する 事業者	対象の 4 つ の 公園 において、日常的なキッチンカーや物販の出店を募集し、日程の調整や行政手続等の出店管理を実施するとともに、当該 4 つ の 公園 以外 の 出店 可能 性 の ある 公園 についても出店の意向確認や実験的に期間を区切って出店募集や調整を実施するマネジメント事業者（1 者）
4 主な条件	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園条例で規定する使用料(100 円 / m²・月)・手数料(1 件 1,000 円)を支払うものとする ・様々な層の地域住民や公園利用者を対象とした販売品目とすること ・対象公園の景観や周辺環境に調和した営業車やテント等を設置すること ・既存の売店や近隣の商店等周辺と競争関係にならない店舗であること ・可能な限り休憩スペースの設置・おもちゃの貸出等のにぎわい創出の企画を実施すること ・公園利用に配慮し、1 公園あたりの一度に出店できる数は 2 店舗までとする ・事業の PR（ポスター掲示、SNS 等での告知等）やアンケート等を実施すること 等
5 出店場所	川崎市内の指定する公園緑地 南河原公園、宮崎第 4 公園、稻田公園、王禅寺ふるさと公園 ※地域要望などにより、実験的に出店をする公園を追加する場合がある
6 事業期間	(協定) 令和 8 年 3 月中～令和 11 年 3 月 31 日（土） (3 年間) (出店) 令和 8 年 4 月 1 日（水）～令和 11 年 3 月 31 日（土）

応募方法等の詳細は市ホームページを参照

<https://www.city.kawasaki.jp/530/page/0000165972.html>

今後のスケジュール

期間	項目
令和8年1月30日	参加意向申出書及び企画提案書受付開始
令和8年2月12日	参加意向申出書提出期限
令和8年2月27日	企画提案書提出期限
令和8年3月4日（予定）	審査
令和8年3月中（予定）	協定締結・都市公園条例手続き
令和8年4月（予定）	対象公園の出店開始

■（参考）社会実験の結果

1 期間	(第1弾) 令和6年6月から令和6年8月まで（個別事業者） (第2弾) 令和6年10月から令和7年7月まで（個別事業者・マネジメント事業者） (第3弾) 令和7年10月から令和7年12月まで（マネジメント事業者）
2 対象公園	稻毛公園、堀川町公園（第1弾のみ）、南河原公園、向河原駅前公園、橋公園（第1弾・第2弾のみ）、蟹ヶ谷檜ヶ崎公園、宮崎第4公園、稻田公園、万福寺檜山公園（第1弾のみ）、王禅寺ふるさと公園
3 出店数 及び売上	(第1弾) 出店者数21店（総出店件数：69件）、平均売上¥12,387（最大売上：¥47,000） (第2弾) 出店者数44店（総出店件数：171件）、平均売上¥11,404（最大売上：¥48,550） (第3弾) 出店者数8店（総出店件数：19件）、平均売上¥9,524（最大売上：¥30,690）
4 出店状況	第1弾、第2弾、第3弾を通じて、出店を継続することができたが、公園によっては、収益性の確保が難しい公園もあった。個別の出店に比べマネジメント事業者の方が継続して出店応募があった。
5 利用者の意見	利用者アンケートにおいて、公園のキッチンカー等の出店が「良かった」、「まあまあ良かった」と答えた人が全体の97%だった。（サンプル数：227件）以下、主な意見。 ・普段あまり来ない公園だったがキッチンカーのおかげで居心地がよかったです ・公園は人と人のふれあいの場だと思う。キッチンカーだと、それがある気がした ・公園とお店の雰囲気がマッチしていて、リラックスできた ・持参品が足りず、子どもがおなかを空かせていたので助かった
6 地域の意見	・喜ばれているのであれば、どんどんやってもらいたい ・地域の清掃活動やイベントに合わせて出店できると相乗効果がある ・近隣商店や公園美化への悪影響はなさそう ・現地の張り紙等で出店情報をもっとPRするべき
7 事業者の意見	・売上が多くはない。出店料の徴収があると出店がなくなる可能性がある ・持続的な出店に向けてマネジメント事業者の出店募集に創意工夫が必要

■（参考）社会実験の様子

キッチンカーに並ぶ利用者
(南河原公園)絵本の販売に訪れる親子
(稻田公園)子どもたちもキッチンカーを利用
(宮崎第4公園)

【問合せ先】

川崎市建設緑政局緑政部みどり・多摩川事業推進課 坂

電話 044-200-0510